

液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令の一部を改正する省令案に対する
意見公募手続きの結果について

令和6年11月25日
経済産業省
大臣官房産業保安・安全グループ
製品安全課

「液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令の一部を改正する省令案」に対する意見公募（パブリックコメント）を行いましたところ、お寄せいただいた御意見はありませんでした。皆様の御協力に深く御礼申し上げます。

1. 実施期間等

- （1）公募期間：令和6年8月5日（月）～令和6年9月9日（月）
- （2）実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）、経済産業省ホームページ、窓口配布
- （3）意見提出方法：e-Govの意見提出フォーム、郵送又はe-mail

2. 提出意見の総数

0件

3. 問い合わせ先

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ 製品安全課 パブリックコメント担当
メールアドレス：bz1-pubcome-productsafety@meti.go.jp

以上